

熱中症予防対策について

東北中学校体育連盟

【熱中症対策の具体例】

1 大会前（準備期間）

- (1) 大会を開催しようとする時間帯を検討し、乾球温度 35°C 以上（WBGT= 31°C 以上）を越えると予想される時間帯を考慮し、必要に応じて可能な限り大会開催時間等の調整を行う。
- (2) 乾球温度 31°C 以上（WBGT= 28°C 以上）での大会実施を想定した競技運営方法を検討する。（ルール内での対策、ルールの変更、給水時間、控え場所等）
 - ・ 必要に応じて「熱中症対策費」を設定し、参加者から徴収、熱中症対策に必要な物品購入や施設利用に充てられるよう検討、準備する。（要項上への記載）
- (3) 熱中症発生時をシミュレーションし、熱中症発生時の対応について、役員全員が事前に理解できるようにする。（資料やフローチャートなどの活用）
- (4) 医療機関に大会開催についての連絡をし、救急医療体制について確認する。
- (5) 熱中症予防について、要項に記載したり別紙で注意事項として配付したりするなど、事前に周知しておく。
- (6) 参加者に氷・スポーツドリンク・経口補水液を十分準備しておくように連絡する。

2 大会当日

- (1) 乾球温度 31°C 以上（WBGT= 28°C 以上）になる場合や熱中症警戒アラート発表時には、役員全員で情報を共有し、競技の特性に応じて対応や対策を講じる。
 - ・ 屋外ではテント等を設置し、日射を遮り、休憩できる場所を確保しておく。
 - ・ 選手・役員に、氷・スポーツドリンク・経口補水液を十分準備しておく。
 - ・ クーラーの効いた部屋を準備し、休憩の場所を確保する。
 - ・ 給水のための時間や休息を設けるなど、競技方法などを変更する。
 - ・ 選手・役員が飲料水を確保しやすい環境を整える。（給水所の設営等）
- (2) 設備等のわかりやすい表示を行う。
 - ・ 給水所等の場所を明示する。
 - ・ 救護所の場所を明示する。（AED設置場所についても明示する）
 - ・ 役員の存在を目立たせ、選手や観客等が声をかけやすくする。
- (3) 熱中症の注意喚起や情報提供を行う。
 - ・ リアルタイムの気温や暑さ指数（WBGT）について適時情報発信する。
 - ・ 「水分補給」や「日射を避ける」ことをアナウンス等で呼びかける。
 - ・ 熱中症予防についてポスター等を掲示する。
- (4) 熱中症の疑いがある場合には、熱中症の応急処置フローチャートを活用し、応急手当にあたり、救急車要請等迅速かつ的確な判断を行う。
 - ・ 救急車等の車両進入に関して、適切な誘導を行う。

【大会実施に係る基本的な考え方】

大会（競技）の実施（続行）について、上記対策を講じてもなお、「熱中症特別警戒アラート発表時（県全域でWBGT 35°C 以上）」や「参加者の健康に著しい危険があると判断される場合」、開催県（地）や当該競技団体が示すガイドライン等で「運動の中止やイベントの中止が求められる状況となった場合」においては競技の中断、大会の中止を検討し、適切に判断する。

なお、大会中止の際の対応については、本連盟「東北中学校体育大会開催基準」及び「災害緊急時対応要項」に準じること。

<参考>・熱中症対策ガイドライン（日本サッカー協会）

https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf

・スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（日本スポーツ協会）

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/supoken/doc/heatstroke/heatstroke_0531.pdf

・イベント主催者、施設管理者のための夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020（環境省）

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/gline/heatillness_guideline_full.pdf

・「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」（日本スポーツ振興センター）

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/default.aspx?tabid=114>

・学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（環境省・文科省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00001.htm